

(様式1)

教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの  
学習・指導方法の改善に関する実践研究  
平成29年度研究実施計画書〔実践計画の概要〕  
【実践地域】

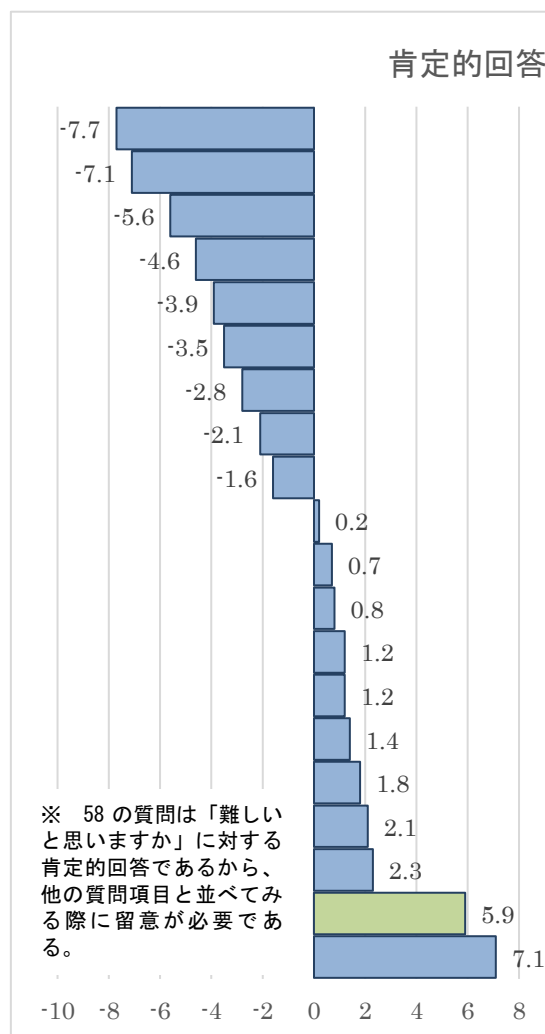
番号	37	機関名	香川大学
----	----	-----	------

1 本実践研究に関連する実践地域の現状・課題

香川県教育センターが、平成28年度全国学力・学習状況調査の香川県平均と全国平均の差について分析したデータがある。特に、アクティブ・ラーニングに関連する質問項目を抽出し、肯定的回答の少ない順に並べたのが以下の表とグラフである。

①香川県平均と全国平均との差

番号	質問項目【生徒質問紙】
46	探究的な学習への取り組み（総合的な学習の時間）
7	友達の前での発表は得意
47	課題に対して自ら考え取り組む
52	伝わるように工夫して発表する
31	学級みんなでやり遂げ、うれしかったことがある
50	課題を立て解決に向けて話し合う
51	相手の考えを最後まで聞き、自分の考えを伝える
8	友達の話や意見を最後まで聞く
49	話し合う活動をよく行った
29	話し合って学級の決まりを決める
35	地域の出来事への関心
48	発表する機会が与えられた
45	将来、社会に出た時に役に立つ（総合的な学習の時間）
59	話し合いで考えを深めたり、広げたりしている。
56	道徳で考えを深め、話し合う
54	授業の最後に学習内容を振り返る
53	授業の中で目標（めあて・ねらい）が示される
30	学級会で話し合い、意見をまとめる
58	考えを説明したり書いたりすることは難しい ※
55	ノートに目標とまとめを書く



【平成28年度学力学習状況調査報告書（抜粋）P39より】

抽出された20項目のうち、58は問い方が他と違うため、マイナスと考えると、肯定的意見が全国平均を上回った項目は10項目である。ただし、内容をよく見てみると、「発表する機会が与えられた」「授業の最後に学習内容を振り返る」「ノートに目標とまとめを書く」といった、教師がやろうとすればすぐできるものが多い。

一方、全国平均を下回った項目を見ると、例えば46は正式には「『総合的な学習の時間』では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」である。また、50も正式には「1. 2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で

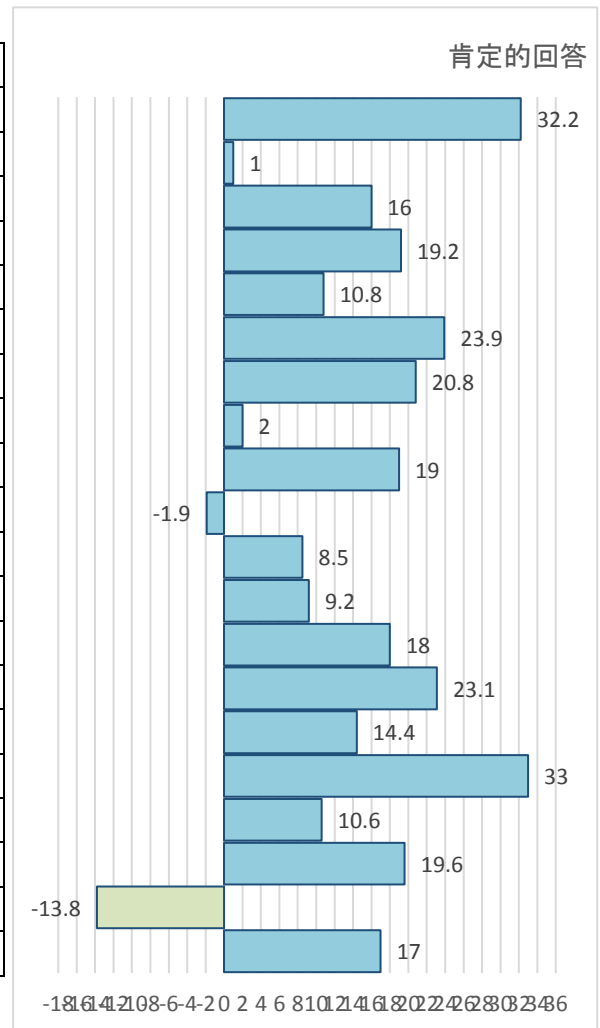
自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」である。これらは、やろうとしてもすぐできるものではなく、十分な計画のもと、長期的に取り組まねばならないものである。その結果、7の「友達の前での発表は得意」が-7.1ポイント、47の「課題に対して自ら考え取り組む」が-5.6ポイント、52の「伝わるように工夫して発表する」が-4.6ポイントという結果になっている。

このことから考えると、香川県の教員はアクティブ・ラーニングの導入を意識し、主体的・対話的で深い学び」のため、学習活動の工夫は行っている。しかし、それは教員がすぐに取り組めるものに限られており、計画的、継続的に行うまでには至らず、結果として生徒に「主体的・対話的で深い学び」が十分に成立していないのではないかと考える。

以下に、①の項目に対応する、本校の質問紙調査（平成28年度）の結果を載せる。

### ②附属坂出中学校と全国平均との差

番号	質問項目【生徒質問紙】
46	探究的な学習への取り組み（総合的な学習の時間）
7	友達の前での発表は得意
47	課題に対して自ら考え取り組む
52	伝わるように工夫して発表する
31	学級みんなでやり遂げ、うれしかったことがある
50	課題を立て解決に向けて話し合う
51	相手の考えを最後まで聞き、自分の考えを伝える
8	友達の話や意見を最後まで聞く
49	話し合う活動をよく行った
29	話し合っって学級の決まりを決める
35	地域の出来事への関心
48	発表する機会が与えられた
45	将来、社会に出た時に役に立つ（総合的な学習の時間）
59	話し合いで考えを深めたり、広げたりしている。
56	道徳で考えを深め、話し合う
54	授業の最後に学習内容を振り返る
53	授業の中で目標（めあて・ねらい）が示される
30	学級会で話し合い、意見をまとめる
58	考えを説明したり書いたりすることは難しい ※
55	ノートに目標とまとめを書く



[グラフの目盛りはあえて2ポイント間隔]

58をプラスと考えるなら、1項目を除き、全ての項目で肯定的回答が全国平均を上回っている。また、10ポイント以上上回っているのが15項目、30ポイント以上も2項目ある。もちろん、1校のデータと全国平均を比較すると、大きな差異が生じるのは当然である。しかし、他の項目での肯定的な度合いの差はここまで大きくない。アクティブ・ラーニングに関する項目で、特に本校の結果が顕著に現れたということは、本校の研究する「ものがたり」の授業が、アクティブ・ラーニングの学習活動の条件を満たしているのだと考える。その学習活動が、どれだけの成果をあげているかは検証の必要があるが、少なくとも学習活動自体はアクティブ・ラーニングになっていると判断する。

28年度完了報告書でも述べたとおり、「ものがたり」の授業は、必然的に「主体的・対話的で深い学び」にならざるを得ない。本校が継続して研究実践している「ものがたり」の授業とその成果を具体的に提示し、県内での普及に努めていきたい。

## 2 研究課題

「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、単に「授業の最後に学習内容を振り返る」や「ノートに目標とまとめを書く」といった、すぐにできるものだけでは不十分であると述べた。そして、「ものがたり」の授業を行うことが、その課題に対する本校の解答であることも述べた。

したがって、まず生徒の中に「ものがたり」を成立させるためにどのようにすればよいかを研究課題となる。大きく、以下の3点を課題とする。

### (1) 生徒が「主体的・対話的」に活動する問い（学習課題）

教科ごとに、生徒が「主体的・対話的」に活動した問いを具体的に示し、可能なら一般的なその条件を明らかにする。

### (2) クリティカルに聴くことのできる生徒の育成

対話的な学びのためには、相手の意見を鵜呑みにせず、吟味して聴くことが必要である。どのような活動でその力を育てることができるか、またそのための教師のかかわり方を明らかにする。

### (3) 新たな「ものがたり」を生む単元構成

生徒の中に生じた「ものがたり」を、さらに「語り直す」ことによって、さらに深い学びへと導く。そのための単元構成のあり方を明らかにする。

ただ、これまで「ものがたり」の授業研究では、あくまでも「生徒の内面に何が構成されたか」を重視してきた。そのため、客観的な評価規準はふさわしくないとして、生徒の表出物を分析対象としてきた。しかし「ものがたり」の授業がアクティブ・ラーニングにならざるを得ないなら、当然、外に現れる「何ができるようになったか」についても検証できるはずである。したがって以下についても研究する。

### (4) 「ものがたり」の授業の成果を客観的に評価する評価規準づくり

教科ごとに、「ものがたり」の授業を行うことで、生徒に「何が、どれくらいできるようになったか」を数値で示すための評価規準を作り、具体的に示す。

## 3 実践地域としての具体的な取組内容

### (1) 主体的・対話的で深い学びを実現するために、以下のことを研究する。

#### ① 「ものがたり」を深めるための問いのあり方

授業実践を通して、「ものがたり」を深めるためには、単元の中に生徒主体の選択場面のある授業、自己決定のある授業を意図的に構想し、「苦労」「困難」「挫折」「失敗」を経験させることが必要である。そこで、これまでの「立場を明確にさせる問い」を継承しつつ、例えば「○○するために、どのような手段をとるか」など、各教科の本質を踏まえた「目的指向の問い」により、「苦労」「困難」「挫折」「失敗」を経験させる場面づくりを模索していく。

#### ② 「応じる」ことのできる聴き手の育成

聴き手と語り手が一体となり「ものがたり」をうみだすためには、クリティカルに聴く・問うことが必要である。しかし、このことは非常に難しい。そのための土壌づくりとして、まず良い聴き手を育てる必要がある。良い聴き手は「応じる」ことができる。聴き手が語り手に応じることは、語り手を助けるだけでなく、安心して発言できる空気を生みだし、みんなで分かろうとする雰囲気を作り出す。どのようにすれば「応じる」ことのできる聴き手を育成できるのか、また教師はどのように関わっていくのかを明らかにしていく。

#### ③ 個に焦点を当てた語り直しを重視した授業作り

深い学びを実現するために、まず、一人の生徒の「ものがたり」をじっくりと語らせる。その一人の「ものがたり」を他の生徒に傾聴させ、応じさせることで、その「ものがたり」の発展に協力させる。その過程において生徒同士の「ものがたり」がどのように深まり合っていくかを検証する。

### (2) 「ものがたり」の授業をアクティブ・ラーニングとして客観的に評価するために以下のことを

研究する。

①「ものがたり」の授業客観的に評価するための指標づくり

「ものがたり」の授業は、必然的に「主体的・対話的で深い学び」にならざるを得ない。それならば「ものがたり」の授業を一種のパフォーマンス課題ととらえ、客観的な評価規準を設けて「何ができるようになったか」を評価することができるはずである。教科ごとにその成果を蓄積していく。

4 研究実施計画

時 期 (月)	研究活動	内 容
29年5月	研究検討会	研究推進のために外部講師を招き、研究に基づいた授業を公開し、講師からの評価をもとに、研究の成果と課題をまとめ、研究を推進していく。
29年5月～ 29年7月	前期研究授業及び 授業検討会	研究検討会で明らかになった課題を改善していくための短期目標に基づいた研究授業を公立学校の先生等に公開し、授業検討を行う。香川大学より各教科指導者を招く。
29年6月～ 29年11月	香川県中学校教育研究会の 委託による若年者への授業 公開	香川県中学校教育研究会と香川県教育センターの協力の下、教科によって本校の教員が若年（2年経験～4年経験者）教員に授業を公開する。
29年10月	実践協議会	実践計画や実践研究の進捗状況に対して、必要な指導助言をもとに、計画や研究の見直しを図る。
29年11月～ 30年2月	校旗研究授業及び 授業検討会	実践協議会で明らかになった課題を改善していくための研究授業を公立学校の先生等に公開し、授業検討を行う。香川大学より各教科指導者を招く。
30年3月	研究報告書及びリーフレットの発行	研究報告書と、各教科ごとに1単元のアクティブ・ラーニングの具体をまとめたリーフレットを作成し、県内の各学校等へ配布する。
(30年6月)	研究発表会	本校の定例の研究発表会であるが、発内容は29年度の本研究そのものである。地元、坂出・綾歌地区の教員は全員参加する。

5 実践協議会

氏 名	所 属	役 職
矢木澤 崇	香川県教育委員会事務局義務教育課	課 長
藤井 浩史	香川県教育センター（候補者）	所 長
藤井 千春	早稲田大学教育学部	教 授
毛利 猛	香川大学教育学部	学部長
伊藤 裕康	香川大学教育学部	教 授
神余 智夫	全国国立大学附属学校PTA連合会	理 事

## 6 実践地域で行う研究協議会や研修の計画

### (1) 研究授業及び授業検討会

- ・ 前期（29年5月～7月）後期（29年10月～30年2月）全教科で、合計16回行う。
- ・ 大学、教育委員会、実践地域内の中学校、公立高校に案内、各回10名程度を予定
- ・ 研究検討会、実践協議会等で明らかになった課題を改善していくための短期目標に基づいた研究授業を公開し、授業検討を行い、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に努める。

### (2) 若年教員研修会

- ・ 29年度、実施時期未定、国語、技術、家庭科、英語で各1回実施。
- ・ 香川県中学校教育研究会の委託を受け、香川県教育センターの協力の下、各教科の県内の若年教員（経験2年～4年）を集め、提案授業を行う。基本的には県内のその教科の若年教員全員が参加する。アクティブ・ラーニングの支店からの学習・指導方法について問題提起し、授業後の検討会において、若年経験者の研修を行う。

### (3) 研究発表会

- ・ 平成30年6月、1回  
本校の定例研究発表会である。委託期間後ではあるが、29年度研究を広く公開する最も大きな事業になると考える。後援は、香川県教育委員会、坂出市教育委員会、綾川町教育委員会、宇多津町教育委員会、香川県中学校長会、坂出市中学校長会、綾歌郡中学校長会、香川県中学校教育研究会、坂出・綾歌地区中学校教育研究会である。坂出・綾歌地区の公立中学校教員は全員が参加する。平成28年度は大学、教育委員会、教職員、学生等の合計約800名が参加した。全教科及び総合学習で授業提案、授業検討会を行う。
- ・ 研究成果を研究協力機関（大学・教育委員会・実践地域内の公立学校等）に公開し、各機関の評価、学校評議員からの評価をもとに考察し、次回に向けての研究の成果と課題をまとめる。

## 7 教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のために作成する資料等

### (1) 研究報告書

- ・ 本研究の全体的報告と、各教科で公開した実践事例を集め、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための課題等を分析した報告書を作成する。

### (2) 教科学習のリーフレット

- ・ 教科ごとに、1単元を具体的にどのように構成するか、また実際の授業ではどのような活動や生徒の反応があったかを、写真を多用した分かりやすいリーフレットの形で編集する。

### (3) ホームページ

- ・ 本校のホームページを改変し、特に研究について、分かりやすく掲載する。理論と教科ごとの具体的な実践を系統的に理解できるよう編集する。特に研究授業については、指導案等を公開するとともに、授業風景や音声、生徒の表出物などを、授業後、できるだけ早く公開する。

## 8 成果等の把握と検証の手立て

### (1) 「ものがたり」の授業として

従来通り、生徒の記録（作文・学びの足跡、ポートフォリオや日記など、自己の振り返りや他者との関わりで表出されたもの）や成果物（応募作品、制作物）、活動中のビデオ・音声記録の文字起こしをしたものから、「生徒の中に何が構成されたか」を読み取っていく。また、成果については生徒、保護者及び卒業生へのアンケート調査によって行う。

### (2) パフォーマンス課題として

「ものがたり」の授業を、「何ができるようになったか」という視点で、パフォーマンス課題としてとらえ直し、客観的な評価規準をもとに評価する。例えば、作文であれば書かれている量の変化、質（接続詞の数、段落の数、引用の数）の変化を数値で捉え、「ものがたり」の授業が、どの程度の具体的な変化を与えているのかを客観的に評価する。

## 9 研究成果の活用方策

### (1) 研究報告書、リーフレットの配布

県内の公立・私立中学校、高校等に研究報告書やリーフレットを配布する。それによって、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための取り組みを広く紹介し、興味を持ってもらい、できれば実践することによってその効果を実感してもらおう。また、それによって平成30年6月の本校研究発表会にも足を運んでもらい、具体的な実践に触れてもらう。

### (2) ホームページでの公開

本校のホームページで、アクティブ・ラーニングの視点による学習・指導方法の改善のための取り組みを紹介する。理論、指導案、授業風景等を分かりやすく掲示し、研究授業ごとに画像や音声を更新し、気軽に、かつ感覚的にアクティブ・ラーニングについて知ることができるよう工夫する。

### (3) 研究授業の公開、及び教科ごとの勉強会の開催

校内の研究授業は、実施地域内の各学校に案内状を送付し、公開する。希望者は全て受け入れ授業後の討議でも、意見をもらう。また、教科によるが、若年教員対象の勉強会を定期的に本校で開催し、本校の実践を紹介する。その後、若年教員の所属する学校で実践をしてもらい、発声した課題を勉強会で提示してもらおう。その課題について勉強会の中で改善策を検討し合う中で、大量採用されている若年教員の授業力の育成に努める。

(様式2)

教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの  
学習・指導方法の改善に関する実践研究  
平成29年度研究実施計画書

【拠点校】

番号	37	都道府県市名	香川県	実践地域名	坂出・綾歌
----	----	--------	-----	-------	-------

1 学校の概要

<児童(又は生徒)数・学級数(平成29年3月現在)>

学校名	香川大学教育学部附属坂出中学校 (かがわだいがくきょういくがくぶふぞくさかいでちゅうがっこう)								
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計	教員数
学級数	3	3	3					9	
児童数	120	120	120					360	31
学校のホームページアドレス					<a href="http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~sakachu/">http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~sakachu/</a>				

2 本実践研究に関連する学校の現状・課題

平成28年11月より実施した研究授業で明らかになった主な課題として以下のものがある。

(1) 「学習課題・発問」について

- ・学習課題は、生徒に任せても大丈夫な課題であったか？
- ・コントロールしすぎていなかったか？→生徒に任せる課題になっていたか？

(2) 「聴く・問う」について

- ・グループでの対話は見られるが、全体・集団に広がらない
- ・議論の場(土俵)の共有はできていたか？

とくに、(2)は平成28年度全国学力・学習状況調査の質問項目(8)「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」によれば、本校の肯定的な回と全国平均の差をみると、2ポイント本校が上回っているが、実際の授業における「グループでの対話は見られるが、全体・集団に広がらない」といった課題の原因がここにあると考えられる。

3 拠点校としての具体的な取組内容

実施地域において設定した研究課題の下、以下のことを研究する。

(1) 主体的・対話的な深い学びを実現するための取組内容

① 「ものがたり」を深めるための問いのあり方

授業実践を通して、「ものがたり」を深めるためには、単元の中に子ども主体の選択場面がある授業、自己決定のある授業を意識的に構想し、「苦労」「困難」「挫折」「失敗」を経験させることが必要であるとの考えに至った。そして、これまでの「立場の考えを明確にさせる問い」

を継承しつつ、例えば「〇〇するために、どのような手段をとるか」など各教科の本質を踏まえた「目的志向の問い」により、「苦勞」「困難」「挫折」「失敗」を経験させる場面づくりを模索していく。

## ②「応じる」ことのできる聴き手の育成

聴き手と語り手が一体となり「ものがたり」をうみだすためには、クリティカルに聴く、問うが必要である。しかし、このことは、非常に難しい。そのための土壌づくりとして、まず良い聴き手を育てる必要がある。下記は、拠点校としての育てたい良い聴き手の生徒像である。

- ・語り手を助け、「ものがたり」を引き出すことのできる生徒
- ・語り手を助ける中で、自分の「ものがたり」を語り直すことのできる生徒

よい聴き手は、「応じる」ことができる。聴き手が語り手に応じることは、語り手を助けるだけでなく、そこには、安心して発言できる空気を生み出し、みんなでわかろうとする雰囲気をつくりだす。どのようにすれば、「応じる」ことのできる聴き手を育成できるのか、学校全体で、聴き手を育てる文化の醸成をどのように図ればよいか、教師はどのように聴き手に関わればよいかなど、聴き手の育成を段階・計画的に取り組んでいきたい。

## ③個に焦点をあてた語り直しを重視した授業づくり

深い学びを実現するために、まず、一人の生徒の「ものがたり」をじっくり語らせる。その一人の「ものがたり」を傾聴させ、応じることで、その「ものがたり」の発展に協力させる。その過程において、生徒同士の「ものがたり」がどのように深まりあっていくのかを検証する。

### (2) 「ものがたり」の授業をアクティブ・ラーニングとして客観的に評価するための取組内容

#### ①「ものがたり」の授業を客観的に評価するための指標づくり

「ものがたり」の授業は、必然的に「主体的・対話的な深い学び」にならざるを得ない。それならば、「ものがたり」の授業を一種のパフォーマンス課題としてとらえ、客観的な評価規準を設ける。語り直した「ものがたり」を「何ができるようになったのか」としても評価することで、「ものがたり」の授業が「主体的・対話的な深い学び」になることを検証していきたい。

そこで、本校では「国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、技術・家庭、総合的な学習」において研究を実施していきたい。

教科	具体的な取り組み
国語	(1) 学びを充実させる単元構成や学習課題の研究 (2) 互いの考えを磨き合う「語り合い」の追究 (3) 質の高い「語り直し」の在り方
社会	(1) 単元をつらぬく普遍的な問いの設定 (2) 互いの異なる立場について、問い合い、語り合える場の設定 (3) 「社会的自己」を深めるために「ものがたり」で語り直す
数学	(1) 数学を実感するために適している学習課題の工夫 (2) 数学の本質に気づく「問い」の工夫 (3) 数学とのかかわりを見つめ直す「語り直し」の工夫
理科	(1) 個の文脈と探究の過程を意識した問いと単元構成 (2) 科学的に聴き合い、問い合える集団を育てるための教師のかかわり方 (3) 未来へつながる「ものがたり」を生み出すための教師のかかわり方
音楽	(1) 音楽のよさや美しさを実感するための単元構成や問いの工夫 (2) [共通事項]による対話の焦点化 (3) 自己の音楽観を見つめ、生活に結びつけて語り直すための工夫



保健体育	(1) 単元を通じた包括的な問いづくり (2) 異学年交流カリキュラムにおける球技領域と体育理論領域のあり方 (3) かかわり合う中で学びの価値を実感していく「ものがたり」共同体のあり方
技術・家庭	(1) 多様な生活の価値観をもつ個の文脈を分析し、実践力へとつながる単元構成と問いの研究 (2) 実生活を振り返り、生活に結びつけて考え、語り合い、響き合うための場の設定と語りの質の追究 (3) 未来の生活への実践力に変容するための語り直しの工夫
外国語	(1) コミュニケーションに対する意欲や能力を高める単元構成、学習課題の工夫 (2) 個や集団が主体となるための教師の支援のあり方 (3) 英語に対する新たな「ものがたり」が生まれる語り直しの工夫
総合的な学習の時間	生徒自らが主体的に課題を設定し、自らの力のみで解決していく異学年合同の「探究型自由学習」の充実。 (1) 正統的周辺参加論にもとづいた、各学年1名ずつ、合計3名の研究小集団の編成 (2) 主体的に研究課題を設定させるシステムの構築と支援、及び課題解決のための教師のかかわり方 (3) 自己の研究過程を内省し交流させる場の設定

#### 4 研究実施計画

時 期 (月)	研究活動	内 容
29年5月	研究検討会	研究推進のために外部講師を招き、研究に基づいた授業を公開し、講師からの評価をもとに、研究の成果と課題をまとめ、研究を推進していく。
29年5月 ～29年7月	前期研究授業及び 授業討議会	研究検討会で明らかになった課題を改善していくための短期目標に基づいた研究授業を公立学校の先生等に公開し、授業検討を行う。香川大学より各教科指導者を招く。
29年6月 ～29年11月	香川県中学校教育研究会の 委託による若年者への授業 公開	香川県中学校教育研究会と香川県教育センターの協力の下、教科によって本校の教員が若年(2年経験～4年経験者)教員に授業を公開する。
29年10月	実践協議会	実践計画や実践研究の進捗状況に対して必要な指導・助言をもとに、計画や研究の見直しを図る。
29年11月 ～30年2月	後期研究授業及び 授業討議会	研究検討会で明らかになった課題を改善していくための短期目標に基づいた研究授業を公立学校の先生等に公開し、授業検討を行う。香川大学より各教科指導者を招く。
30年3月	研究報告書及び リーフレットの発行	研究報告書と、各教科ごとに1単元のアクティブ・ラーニングの具体をまとめたリーフレットを作成し、兼愛の各学校等へ配布する。

(30年6月)	研究発表会	本校の定例の研究発表会であるが、発表内容は本研究そのものである。地元、坂出・綾歌地区の教員は全員参加する。と課題をまとめる。
---------	-------	--

## 5 教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する校内研修に係る取組内容

毎月4回	研究部会	教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善について話し合い、具体的な短期目標を定める。
毎月4回	研究集会	研究部会から提案された、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善について検討し合う。
毎月2回	研究小部会	研究集会や研究部会提案された、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善について検討し合う。
8・12・3月	研究合宿	研究授業及び授業討議会で明らかになった研究結果を研究協力機関（大学・教育委員会・実践地域内の公立校等）に公開するため、教員間で「アクションラーニング会議」を導入し、検討し合う。

## 6 成果等の把握と検証の手立て

生徒の記録（作文・学びの足跡、ポートフォリオや日記など自己の振り返りや他者とのかかわりで表出されたもの）や成果物（応募作品、制作物等）、活動中のビデオ・音声記録の文字おこしをしたものから学びの変容を見取る。また、成果などについて生徒、保護者へのアンケート調査によって行う。

ただ、「ものがたり」の評価は「どのように学んだか」、または「学習者の内面に何が構成されたか」を主に見とることになる。当然、内面を直接見とることは容易ではないので、その際、ポートフォリオや日記など自己の振り返りや他者とのかかわりで表出されたものなどを手がかりとし、あくまでも学習者の内面に構成された知性と感性の変化を見とる。

また「ものがたり」の授業を一種のパフォーマンス課題としてとらえ、客観的な評価規準を設ける。語り直した「ものがたり」を「何ができるようになったのか」としても評価する。

## 7 研究成果の活用方策

拠点校において、大量採用されている若年教員に向けての研究授業公開や勉強会を定期的に実施し、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法への取り組みを紹介し、参加した教員の所属する各公立学校でその取り組みに基づいた実践を行ってもらおう。公立学校での実践後の課題を勉強会で提示してもらい、その課題について改善策を検討し合うなかで、大量採用されている若年教員の授業力の育成にも努める。

また、研究成果を広く普及するため、研究報告書及びホームページを工夫することも課題である。特に、ホームページには現在でも研究内容を載せているが、今後、指導案や授業映像等も含めた詳しい内容を、いかに分かりやすく構成するかを模索する必要があると考えている。

## 8 その他